

第Ⅱ章 健常高齢者への福祉行政のあり方

1 健常高齢者の実像と役割

(1) 高齢者の実像

高齢者というとすぐに、孤独、無気力、怠惰、非生産的、病気がち、寝たきり、介護を必要とする人、恋愛や性に無関心、等々という、どちらかというとき暗いマイナスのイメージでかたづけられる傾向があるが、本当にそうなのだろうか。確かに、高齢者はそういうマイナスのイメージに相応する側面をより多くもっているかもしれないが、高齢者でない人たちのなかにも高齢者以上に暗いマイナスのイメージをもっている人たちが沢山いる。なぜ、高齢者だけがそういわれるのであろうか。ここで、文化・文明論を詳細に論じるつもりはないが、ある意味で、それは若者文化といわれる日本の象徴的な現象であるかもしれない。また、為政者にとっても、マクロ的に特定の階層をそういうふうに一括りにまとめて対応策をとるほうが、ある面で合理的であるかもしれないからであろう。しかしながら、現実にはそういうふうになんかではその属性を語る事がまったくできないほどの多様性と個別性をもっているのが、高齢者の実態なのである。否、むしろ若者の没個性的な傾向に比べたら、高齢者の方がはるかに大きな多様性をもっているといっても過言ではないだろう。

世界一のスピードで高齢者大国となった日本、少子化と共に今後ますます高齢化率が高まることが予想される日本にあって、「高齢者の明日は日本の明日」であり、単に介護や支援を必要とする高齢者に対する施策だけでなく、いわゆる健常高齢者に対する施策、とりわけ、健康で生きがいをもった生活を推進すると共に、積極的な社会参加を促進する政策を立てることは、活力ある社会を維持し、豊かな文化を育み、安全で調和のとれた社会を実現するうえでも、また肥大化する医療費・年金等の財政問題、少子化に伴う労働力不足、等々、今後予想される日本経済の危機的問題を考えるうえでも、きわめて重要な課題であろう。21世紀の日本にとって、もはや、とりわけ健常高齢者は単なる引退者、年金生活者ではなく、社会・経済の重要な担い手であるし、またそうでなければならない。

そこで、まず間違ったイメージで認識されてきた高齢者の実像に迫ってみよう。

(ア) 高齢者の多くは元気である

高齢者の多くは一般のイメージとは異なり、元気である。しかも、自分の世代の印象について、まだまだ若いと考える高齢者が多いことも確かである。実際、いくつかの報告によれば、超高齢社会が到来しても、高齢者の8割以上は元気な高齢者であると予想されている（東京都労働経済局『高齢社会に向けた産業の取組み』平成10年3月、7頁以下；東京都高齢者事業振興財団『高齢者就業のあり方〔概要版〕』平成11年6月、4頁：現状については、内閣府編『平成13年版 高齢社会白書』財務省印刷局、平成13年、93頁；さらに、板橋区の状況については、板橋区『板橋区高齢者生活実態・志向調査報告書』平成10年5月、14頁以下参照；なお、板橋区の介護保険サービスの認定状況についての最近のアンケート調査（日本統計センター『区民活動調査・調査結果報告書』平成13年3月、5頁）によれば、認定を受けていない人が87.9%とひじょうに高く、この点からも高齢者の多くが元気であることがうかがえる）。こうした報告だけからも、高齢者のイメージはあまりにも実態からかけ離れているといわざるをえない。逆説的にいえば、むしろ、多くの人々は特定の類型に高齢者をはめこみ、自ら抱えているマイナスのイメージにあった人だけを、高齢者と呼んでいるにすぎないように思われる。すなわち、彼らの視点からすれば、健常高齢者は高齢者の範疇には属さないのかもしれない。

(イ) 高齢者といっても実に多種多様である

だが、暦年齢を指標として高齢者を区分するならば、健常高齢者も高齢者であることに変わりはない。このように、要支援・要介護といっても多様なケースが見られる高齢者以外に、健常高齢者も高齢者に含まれるとすれば、その個人差は実に大きなものであり、若年層と比べても、高齢者にはより大きな多様性が見られるであろう。健常高齢者のなかでも、今だ第一線で働いている人、第一線からは退いているものの仕事に生きがいを感じている人、仕事はしていないもののボランティア活動に励んでいる人、生涯学習に励んでいる人、スポーツに精を出している人、さまざまな趣味に生きている人、等々、実に多種多様な生き方が見られる。また、例えば働いている人々の動機も、収入のためから、健康のため、さらには生きがいのため、というように多様なものが認められる。

(ウ) 高齢者は真の自由人

こうした高齢者の元気と多様性を生み出している一つの重要な要因として、高齢者の「自由」というものが考えられる。一般論として、人の一生というものを考えた場合、この世に生を受けて、幼少時代から、やがて成人し、大人社会に入るにつれて、次第に社会のいわゆる「しがらみ」が強まり、ある意味ではきわめて不自由な、ストレスのたま

る人生を強いられるようになる。しかしながら、さらに年齢をかさね、高齢者になるにつれて、子供の世話や職場の人間関係などのしがらみが希薄になり、時としてそこから抜け出ることができるようになる。つまり、本当の意味であらゆるしがらみから解放された「真の自由」を得られるのが、高齢者の時代であるということができるかもしれない。そのような意味で高齢化を積極的に捉えた場合、高齢者というのは真の自己発見・自己変革・自己実現の可能な世代であるとも考えることもできるであろう。実際、自分の世代の印象について、しがらみからの解放あるいはマイペースと考えている高齢者が多いことも確かである（東京都労働経済局、前掲書、19～20頁）。

(エ) 高い就労意欲

少子・高齢化社会の到来と共に、労働力人口総数に占める高齢者の割合も、1980年 4.9%、1990年 5.6%、1999年 7.3%と着実に増えており、2010年には 11.2%になると予想されている。また、高齢者のなかでも、男性の 65～69才の就業者の割合は 1996年で 53.4%であるが、同年代の不就業者のうち 4割近くの人が就業を希望している。女性の場合、同年代の就業者の割合は 28.1%であるが、同年代の不就業者のうち 2割以上が就業を希望している（総務庁編『平成 12年版 高齢社会白書』大蔵省印刷局、平成 12年、65～76頁：尚、板橋区の状況については、板橋区、前掲書、11～13頁；日本統計センター、前掲書、10頁参照）。高齢者が就業を希望する要因としては、無論、経済的要因の他に、健康の維持・増進、生きがいの探求、社会性の確保等、種々の要因が考えられるが、経済状況の厳しい今日、就業希望者の割合はさらに増えると予想されるであろう。

(オ) 社会参加への高い関心

65歳以上の高齢者の生活時間の内訳は 1996年でみると、1次活動時間（睡眠、食事など生理的に必要な時間）が 11時間 51分（因みに 50～54才では 10時間 15分）、2次活動時間（仕事など社会生活を送るうえでの義務的な活動時間）が 3時間 58分（同 8時間 16分）、3次活動時間（自由な余暇時間）が 8時間 11分（同 5時間 28分）であり、年齢階層が上がるにつれて、2次活動から 3次活動へと時間的なシフトがなされ、余暇時間が増加することが指摘されている（総務庁編、前掲書、93～94頁）。

このように余暇時間が増えるということは自己の自由な活動時間が増えることであり、結果として、その時間をどう使うかという問題が高齢者に新たにのしかかってくる。しかしながら、高齢者の多くは家に引きこもるという消極的な形ではなく、積極的に社会と関わり続けるという形でこの問題に答えているようである。実際、1998年の調査（総

務庁「高齢者の地域社会への参加に関する意識調査」)によれば、地域活動などの自主的な活動に「参加したい」という60歳以上の人の割合は48%で、「参加したくない」の33%を大幅に上回っていた。また、地域活動に参加したい最大の理由は「生活に充実感をもちたいから」で、53%であったが、「地域社会に貢献したいから」も32%を超えており、高齢者の社会意識の強さがうかがわれた(総務庁編、前掲書、96~7頁)。また、高齢者が参加している活動の分野についても、就業から、健康・スポーツ、学習、趣味、ボランティアなど、実に多岐にわたっていることが報告されている。

(カ) おしゃれや異性への関心

おしゃれや異性に対する関心は年令とほとんど関係ないにもかかわらず、依然として、両者を結びつけて考える一般的な傾向が存在する。すでに述べたように、高齢者をマイナスの暗いイメージでみることと恋愛やファッションを美化してとらえる傾向とが、高齢者とおしゃれ・恋愛を切り離して考える風潮につながっているのかもしれない。

実際、こうしたおしゃれや異性への関心は、社会参加に対する関心の増加と共に高齢者の行動半径や交際範囲が広がるにつれて、むしろ高まってきているといえるだろう。「美しく年をとりたい」とか「人生の良きパートナーと楽しく年をとりたい」という願望が、時代の変化と共に自由に表明できるようになった、ということがこの傾向を助長しているかもしれない。例えば、衣服やファッションでは、「年相応」というように年令で考える人は少なく、「自分の価値基準で」という考え方が多く、主体的なおしゃれへの関心の高さがうかがわれる(東京都労働経済局、前掲書、28頁)。

(2) 健常高齢者の役割

こう見てくると、とりわけ健常高齢者は保護すべき人たちというよりも、積極的に活用すべき人たちである。超高齢化社会の到来を目前にして、安定的で持続的な発展を遂げるためには、高齢者をさまざまな社会・経済活動に積極的に取り込むと共に、ミスマッチしている現状の社会的・経済的・制度的構造を、高齢化社会に合わせて変えていくことが必要であろう。ここでは、超高齢化社会において特に重要と思われる高齢者の役割を概観してみたい。

(ア) 高齢者の雇用

高齢化社会がもたらす大きな経済問題は、年金・医療費などの増加による財政破綻と労働力不足であろう。これらを同時に解決する有力な方法が高齢者の活用である。無論、

そのためには、高齢者だけでなく、すべての年齢層の能力が最大限に発揮されるような労働力配置がなされるように、社会的・経済的・制度的基盤の整備や産業構造の転換などが必要であることはいうまでもない。具体的には、年令制限の弾力化、下方に硬直的な賃金制度の見直し、弾力的な賃金やワークシェアリングといったシステムを取り込んだ組合等の改革、高齢者に見合った仕事の創出、高齢者のための技術講習などの実施、等々があげられよう。

高齢者の雇用の増加は、租税収入を増やすだけでなく、年金受給額の減少、さらには労働による健康の増進がもたらす医療費の低下を生み出し、懸念されている社会保険制度の崩壊や財政破綻の危機を救うことになるかもしれない。他方、少子化ともあいまって、高齢化はやがて労働力人口（とりわけ若年労働者）を大幅に減少させることになるだろう。したがって、外国人労働者や女性の活用の他に、高齢者の雇用が労働力確保のための重要な鍵となる。

いずれにせよ、高齢者が元気で働き、生きがいを持ち、年金受給額を減らし、税金を納める、といったことは、単に財政破綻や労働力不足の問題を緩和するだけでなく、消費を増大させ、産業構造を転換させ、高齢化社会の要請に沿った産業構造の転換とそれに伴う投資を促進するということにもなり、経済に新たなダイナミズムをもたらすことになるであろう。このように高齢者の雇用の増進と活用は新しい大きな可能性を生み出すかもしれない。

(イ) 高齢者のボランティア

ボランティアの団体のなかには、高齢者をメンバーの中心とするシルバー・ボランティアやシニア・ボランティアのような団体も現われてきている。経済企画庁「国民生活選好度調査」（2000年）によれば、60歳代のボランティア活動参加率は11%であり、15~59歳の参加率の8%よりも高くなっている。また、今後の参加意欲でも、参加したいと答えた人の割合は、15~59歳の65%とほぼ同水準の63%であった（経済企画庁編『平成12年版国民生活白書』大蔵省印刷局、2000年、115頁）。ボランティア活動に対する高齢者の意欲はかなり高いものである。健常高齢者のボランティアとしては、

健常高齢者が要支援・要介護高齢者、さらには進んで障害者等に介護・対話・家事などの援助をする

高齢者がもつ豊かな経験や知識・知恵を学級・講座活動などを通して広く社会に還元する（各種の文化・教養講座、世代間交流学級、等々）

清掃活動、花いっぱい運動、リサイクル活動、等々の環境美化・環境保全活動に取り組む

高齢者が海外技術協力の一環として、発展途上国などの社会的インフラの整備などに協力する

海外での生活経験の豊富な高齢者に、現地でのトラブルを解消するアドバイザーとしてだけでなく、積極的に海外生活や海外事業を支援するアドバイザーとして、さらには国内にいる外国人の各種の生活相談に対するコンサルタントとして、積極的な役割を担ってもらう、

といったことが考えられる。

また、IT革命の進展によって、これまで情報弱者であった高齢者がより多くの多様な情報を獲得することによって、高齢者の社会参加がいつそう促進されるようになり、ボランティア活動の面でも、活動に対する理解と積極的な参加が見られるようになってきた(経済企画庁編、同書、115~9頁、121~2頁;なお、板橋区での調査(日本統計センター、前掲書、16頁)でもパソコンやインターネットの講習を望む高齢者の声がひじょうに多いことがわかった)。

従来、ボランティア活動は口コミや集会などを通じて、その需給が表明・調整されてきた。したがって、ボランティア市場は多数のきわめて小さな市場から構成されてこざるをえなかった。その結果、情報格差が大きく、有力な情報からきわめて多くの有能な人材が閉め出されてきた。ボランティアを求める側も市場が小さいため、非効率で不十分な助けしか得られないケースが多かった。ある意味で、ボランティア活動の質と量は情報の大きさが決め手となるが、情報にはコストがかかるため、経済的見返りの期待できないボランティア市場の場合、市場の発達にも自ずから経済的・技術的限界が見られる。この問題を解消し、ボランティア市場を地域的なものから、全国的、さらには国際的な市場にまで拡大させることができたのは、まさにIT革命である。例えばインターネット上にボランティアを推進する何らかの団体がその活動のホームページを作成することで、世界中から名も知らぬ多くの、ボランティアを求める人とボランティアをしたい人が自由に情報を提供・入手して、参加の意思を表明することができるようになる。それによって、市場は大規模化と効率化をいつそう容易にすることができる。まさに、情報格差をもろに受けている、情報弱者である高齢者にとって、IT革命は社会参加への大きな推進力である。

(ウ) 健全な地域社会の建設

このイのボランティア活動とも密接に関連するが、とりわけ地域に密着した活動ということで、健常高齢者の役割を考えてみたい。

健全な地域社会の発展は自由で豊かな社会の発展の基礎であるが、特に、戦後一貫して追求されてきた経済の発展に伴って、またそれに続く急激な都市化によって、ますます希薄になってきた近隣の付き合いがもたらした多くの弊害に、近年のモラルの低下、青少年の犯罪、精神的障害やストレスの増加、疎外感や孤独感といった問題が見え隠れしているように思われる。高齢化・少子化の進展だけでなく、今後予想される経済情勢の厳しさや女性の社会進出を鑑みたとき、この地域社会のつながりや輪を形成・維持・発展させていくうえで、とりわけ健常高齢者が果たす役割はきわめて大であるといわざるをえないであろう。

町会、老人クラブ、自治会、社会福祉協議会、区民生活センター、シニアセンター、体育協会、各種サークル、等々を通じて高齢者に積極的な地域活動への参加を呼び掛け、地域社会の発展こそ豊かな街づくりの基礎であるという共通の理解の下に、その重要な担い手である高齢者のもつ豊かな経験と能力を発揮させることが、明日の地域社会にとって必要不可欠である（こうした地域社会の活動に対する板橋区の高齢者の参加状況については、同書、24ページ以下参照）。例えば、スポーツや文化活動を通して青少年同士や高齢者と青少年などの交流を促進し、健全な青少年の育成・保護活動を行なうこと、独居老人など、社会的弱者の支援活動に取り組むこと、防犯・防災のためのさまざまな取り組みに参加すること、地域の名所・旧跡や文化施設の保護に努めること、地域に住む外国人などの各種相談に応じること、地域社会に根付いた祭礼などの各種行事において中心的役割を担うこと、等々が考えられる。その際、行政としては単に補助金を出すだけでなく、場や機会を設けることも必要であろう。

2 健常高齢者への施策のあり方

すでに述べてきたように、高齢化・少子化社会にあって日本が豊かで健全な発展を遂げていくためには、何よりも健常高齢者が健康で、そのもてる豊かな経験や能力を十分に発揮することが必要不可欠である。その場合の基本的な施策としては次のようなものがあげられよう。

(1) 就業対策

(ア) 高齢者の就業対策

従来、就業施策は、労働行政の中心的な担い手である国や都において行われ、その施策も、主に 65歳までの高齢者層までを対象にしたものであった。現在、国は、「アクティブ・エイジングの観点に立った高齢者雇用対策の総合的に推進」を図っているが、高齢者雇用対策は、始まったばかりである。

高齢者の就業動機には、先に見たように労働の対価として賃金を得るという経済的要因の他に、健康の維持・増進、生きがいの探求などその要因に多様性があるという点で、他の年齢層の就労と異なった動機があることに特徴がある。

また、本研究会が平成 13年 3月に実施した高齢者意向調査では、働くことを望む高齢者に通勤希望時間を尋ねたところ 42.5%の人が 30分以内と答えており、近距離での就業希望が多いことが判る。就業動機や近距離通勤の希望を考え合わせると、高齢者就業は地域の問題としてとらえるべき課題であると考えることが出来る。高齢者就業問題を区の課題として捉え「高齢者が、いつまでも元気で楽しく働ける板橋」を実現するための方策を検討していくことが求められているといえる。

(イ) 就業者を取り巻く環境の変化

年功賃金、長期雇用（終身雇用）、企業別組合、それに加えた企業の福利厚生制度は、日本的雇用慣行と呼ばれ、高度経済成長期に大企業を中心に定着した雇用慣行である。現在、日本的雇用慣行に変化がおきているといわれている。

平成 13年度厚生労働白書は、「賃金構造基本統計調査」の分析から、賃金決定における要素が年功から成果主義へ移行していると説明している。成果主義は、就業に当たっての判定要素が就業者の能力によることを意味し、能力・技能を有する高齢者の就業機会が増大する可能性を示している。

高齢者の就業を考える場合、労働市場の大きな変化を見据えながら施策にその変化をとりいれていかなければならない。

(ウ) 高齢者の就業実態

平成 10年板橋区が実施した「板橋区高齢者生活実態・志向調査報告書」結果では、就業している 24.2%の高齢者に、働いている理由を尋ねている。

これらの就労理由から、高齢者の就業パターンを次の 2つに区分して具体的な施策を考えて見たい。

生活の必要からどうしても働かなければならない人

年金等の収入があり働く必要はないが、健康のためあるいは社会とのつながりを持ち続けるため等の理由から働きたい人（ボランティアを含む）

エ 就業施策に対する希望

高齢者意向調査では、自由意見として「働くことについて行政に望むこと」を尋ねている。その中では、次のような意見が述べられている。

働く意欲があり、健康に問題があるにも係わらず、「年齢制限」によって仕事が見つからないし、あっせんもしてもらえない。

シルバー人材センター等の公的機関のあっせん内容に対しては、単純作業ばかりで、これまで培ってきた経験や能力を発揮できるものがない。

「健康な高齢者」が働ける諸環境が整備されていない。

高齢者でなければできない、高齢者にふさわしい仕事の創出してほしい。

ボランティア活動の「場」をつくってほしい。

ボランティア活動のための技術等を習得出来る講習会を開催してほしい。

経験や能力を発揮して仕事をし、社会に貢献が出来るシステムづくりをしてほしい。

(2) 高齢者への就業機会の提供

高齢者の就業については、次のような施策を考えることができる。

(ア) 生活のために働く必要がある高齢者への就労施策

国等との協働

就業の困難な高齢者に就業の場を提供するためには、ハローワークなど広域的な職業紹介機関や労政事務所等との協働が必要である。北九州市高年齢者就業支援センターでは、区市町村の枠を越えて、公共職業安定所やシルバー人材センター等の機関が一カ所に集まり高齢者就業相談窓口を開設するような取り組みも行われている。

ハローワークや労政事務所の協力を得ながら、就業情報の提供網を整備するとともに広報紙やインターネットで積極的に情報を提供することが求められる。

就業情報交換の場の設置

就業を希望する高齢者は、出来るだけ自宅近くでの就業を希望していることがわかる。区の中小企業では、後継者不足等が深刻な問題となっている。このような問題に対処するためにも、ITを活用して高齢者人材活用バンクを設置すること検討する必

要がある。特殊技能や経験を持っている人材が一覧できるなど、地域内における企業等の求人情報を集約することができる。同時に、中小企業やベンチャー・ビジネスのアドバイザー、都市型農業維持のための補助等様々な形態での就業が期待できる。

また、ITに慣れない高齢者のために、CATVを利用した求人情報を提供することも、効果的である。

(イ) 健康維持生きがい対策等を主目的に就労する高齢者への施策

情報交換の場の設置

共同研究のアンケートでは、ボランティア活動をはじめとする多くの分野で、活動等に関する情報不足があげられている。就業についても同様である。健康保持や生きがいを目的に就業を希望する場合は、仕事以外の様々なニーズに対応するためにも情報を一元化して管理する必要がある。先に述べた人材活用バンクやCATV等は、ボランティア活動等の情報交換の場としても活用できる。

施設の活用

空き教室・空き店舗・休業中の工場などの施設を活用した高齢者主体の事業を支援することで高齢者の生きがいにつなげていくことができるのではないだろうか。むかしながらの遊びや伝統工芸等を伝える、元気な高齢者が介護を要する他の高齢者の介護を行う、リサイクルショップの運営、共稼ぎ・ひとり親家庭等の支援を行うファミリーサポート事業など様々な活動を行う拠点として活用する方法を考えることができる。

高齢者の中には、短時間労働を希望する者も多く、インターネット等情報機器を活用して地域の求人情報をリアルタイムに収集するシステムも必要である。

(ウ) 生き甲斐を求める就業者

元気な高齢者には、ボランティア活動、NPO活動等、就業以外の場での活躍も期待できる。区は、ボランティア団体等の情報交換の核となって諸団体のネットワーク化を推進するとともに、高齢者に対して今以上に情報提供を充実させていかなければならない。就業等の成果を地域に還元してもらうことは、地域全体の活性化にもつながっていく。

これからの社会は、個人の能力・技術が正しく評価される社会である。就業者個人の資質の向上を図る機会を創るとともに、様々な能力や技術が活用できる就業の場を確保するシステムづくりが必要となる。区は、大学や地域の人々の協力を得ながら、区民一

一人のニーズに対応できる細かな就業施策を考えていかなければならない。

(3) 生涯学習

人生 80年といわれる今日、人がその全生涯にわたって楽しく生きるということは困難であるにしても、生きがいを感じ、人生をより豊かな実りあるものにするには努力次第で可能である。健康で生きがいを感じるためには主体的に生きることが重要であるが、主体的に生きるということは、自ら進んで外界と関係し、何かを学びとり、それについて内省し、そしてあらゆる判断を自ら下すということである。何かを学び習うことで常に知的・情緒的刺激を受けることができると共に、そうした刺激なくしては味わうことのできなかつた新しい発見や感動に出会うことが可能となるのである。したがって、生涯学習対策というのは、とりわけ健常高齢者の健康、就業・生きがいの支援活動でもある。学習というもののなかに何を含めるかは定義の問題であるが、ここではいわゆる知識を学ぶということで捉えて、趣味やスポーツは次のところで取り扱うことにする。

国や各都道府県では、生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律(平成 2年法律第 71号)に基づいて、さまざまな形で生涯学習の振興に努めているが、板橋区では、この意味での生涯学習対策として「板橋グリーンカレッジ」を開校して、高齢者の社会参加や知識に対する関心を呼び起こすと共に、その生きがいづくりを支援してきた。表 1はその受講状況をまとめたものである。

「板橋グリーンカレッジ」は平成 6年に高齢者の生涯学習・社会参加支援事業として発足した。表に示されているように、平成 8年に専門課程に文学科を加え、さらに平成 11年には応募者数の増加に応じるため、教養課程を二部制にして定員を倍増した。学習期間は原則として教養課程 1年間、専門課程 1年間の計 2年である。ただし、卒業後 1年間に限り、聴講ができることになっている。この表からも生涯学習を求める声の大きいことは容易に察知できるが、実際面でも、平成 9年にこの「グリーンカレッジ」のOBたちによって、OB会が結成され、自主的に運営を行いながら、各方面から講師を呼んで専門の講義をしてもらうなど、高齢者の学習意欲はひじょうに大きいことがわかるし、また、その元気が十分うかがえる。

こうしたいわば高齢者大学校の他に、現在実施されている対策を含めて、いくつかの生涯学習対策が考えられる。例えば、専門の知識を有する高齢者自身が講座講師を担当すること、区域内の大学と連携して産学共同講座の開設や単位認定制度を導入すること、

表 1

年度 項目	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
課程数等	教養課程 1 専門課程 3 ・社会生活 科 ・健康福祉 科 ・文化科	教養課程 2 専門課程 3 ・社会生活 科 ・健康福祉 科 ・文化科	教養課程 1 専門課程 4 ・社会生活 科 ・健康福祉 科 ・文化科 ・文学科	教養課程 1 専門課程 4 ・社会生活 科 ・健康福祉 科 ・文化科 ・文学科	教養課程 1 専門課程 4 ・社会生活 科 ・健康福祉 科 ・文化科 ・文学科	教養課程 2 専門課程 4 ・社会生活 科 ・健康福祉 科 ・文化科 ・文学科	教養課程 2 専門課程 4 ・社会生活 科 ・健康福祉 科 ・文化科 ・文学科	教養課程 2 専門課程 4 ・社会生活 科 ・健康福祉 科 ・文化科 ・文学科
募集者数	300	150	160	160	160	320	320	320
応募者数	291	190	337	302	421	379	209	305
入学決定者数	291	164	165	160	180	366	206	304
年次進級者数		225	128	128	137	150	289	164
受講者数	291	389	293	288	317	516	495	468
卒業者数		202	118	105	122	141	264	
聴講者数			117	81	90	100	119	208
総受講者数	291	389	410	369	407	616	614	676

大学・大学院入学に対して入学金や授業料の補助や免除など高齢者優遇措置を設けること、科目等履修生制度や夜間大学院を設置すること、高齢者・社会人特別入試枠を設けること、教育は最大の学習なりということであり、小学校から大学、専門学校まで、特殊な知識や技能をもつ高齢者による講座の開設を支援すること、大学その他の学校開放講座を積極的に活用すること（因みに、板橋区では区内の大学、専門学校、および区立学校で専門から文化・教養・実務講座にまでわたる、30程度の講座を毎年開講している）

民間事業者によるカルチャーセンターを支援すること、パソコン操作習得を支援すること、高齢者による優れた著作の出版を助成すること、高齢者による地域フォーラム（例えば、ボランティアや環境美化・環境保全などに関する）を助成すること、等々があげられよう。

(4) 趣味とスポーツ

とりわけ健常高齢者対策は何よりも健康と生きがいを推進することにあるので、こうした生涯学習の他に、趣味やスポーツの支援活動も重要な対策となろう。総務庁「高齢者の

日常生活に関する意識調査」1999年、によれば、スポーツ・趣味・文化活動などで高齢者が取り組んでみたいとする活動でもっとも多いのが「旅行」で、3人に1人となっており、次いで、「仲間と集まったり、おしゃべりすることや親しい友人、同じ趣味の人との交際」が4人に1人となっている。以下、「散歩・ウォーキング、ジョギング」、「食事、飲食」、「スポーツ活動」、「主に屋外で行なう趣味活動」となっており、一般的に屋外で、しかも親しい友人たちと趣味・スポーツを楽しみたい、という高齢者が多いといえるだろう。

板橋区にはこうした趣味やスポーツなどの同好サークルが数多くあり（例えば、板橋区教育委員会『わくわくハートで（生涯学習団体・サークル名簿）』平成12年参照）、いずれも高齢者の参加を歓迎するものであるが、特に高齢者だけを対象とし、区が主導して補助金等を拠出しているサークルとしては、平成13年現在156ある「老人クラブ」、15ヶ所ある「いこいの家」を利用した「かくしゃく講座」、さらには「高齢者向け料理教室」等がある（板橋区『いたばしの保健福祉』平成12年；『板橋区勢概要』平成10年参照）。

「老人クラブ」は老後の生活を実り豊かなものにするために作られた、ほぼ60歳以上の高齢者の自主的な組織であり、区から運営費が助成されている。会員数は平成11年7月1日現在で17789人にのぼり、囲碁・将棋からダンスやゲートボールに至るまで、実に多彩な活動が行なわれている。ただ、法律上の問題点もあり、すぐとはいかないまでも、老人クラブという名称が会員数の増加に対して大きな障害となっていることは疑いないところであり、再考が求められる。

「かくしゃく講座」は、区内在住の高齢者が日々かくしゃくとして潤いのある生活をおくるための一助として開設されている講座である。平成11年度で、生け花（162回、延べ2371人）と茶道（81回、773人）と書道（189回、3220人）の3つの講座が開設されている。

「高齢者向け料理教室」は、高齢化による食欲の低下の防止と高血圧などの成人病予防を目的として、高齢者を対象に料理の手ほどきをしようとする講座である。平成11年度で10回開設され、延べ232人が参加した。

(5) 健常高齢者の参加拡大のために

無論、こうした各種の講座の開設や自主的活動の助成を行なうことは行政の大事な任務であることはいうまでもないが、さらに、重要なことはこうした講座や活動に高齢者が積極的に参加するということである。講座や活動がどんなにすばらしいものでも、高齢者が

それに実際に参加しなければ何の意味ももたないからである。実際、参加を望む高齢者が参加しない、あるいはできない主な理由として三つあげておこう。

一つは情報不足の問題である。特に社会の第一線から退いている高齢者の場合、十分な情報を入手できない状況におかれていることが多い。情報が与えられる場合でも、不必要な情報であることのほうが多いようである。実際、地域活動に参加するうえで高齢者が行政側に最も望んでいることのひとつに情報の提供がある（例えば、日本統計センター、前掲書、28頁）。したがって、行政側が常に正確にして十分な情報を発進し続けるとともに、高齢者がパソコンやインターネットについての知識や技術を習得できるよう支援活動を続けることが大切である。

第二に、高齢者が外出したり、運動したり、異性と交際したりすること、すなわち若年層と同じように行動すること、を嫌悪する雰囲気や時として家族や周囲に見られることである。これは本章の最初のところで述べた高齢者に対する偏見あるいは画一的な見方からきている。実際、高齢者の多くは元気で個性豊かな、自分のフィロソフィーをもった人たちであり、むしろ、もっと活用され、尊敬されるべき人たちなのである。地域にとって高齢者は大事な存在であるという雰囲気を醸成することも、高齢化社会においては行政側の重要な役割であり、とりわけ豊かな能力をもった高齢者をさまざまなポストに積極的に登用することなども必要であろう。

さらに第三に、高齢者にとって外出を妨げる社会的インフラの現状がある。高齢者が大事な存在であるという雰囲気を醸成し、進んで高齢者の活動を活性化するためにも、高齢者に配慮した街づくり、あるいは社会的インフラの整備が重要となる。ア：生活関連施設や娯楽施設の集積・バリアフリー化を助成し、イ：道路、鉄道、バスなどの運送手段の充実やバリアフリー化を推進し、ウ：交通事故・犯罪・災害から高齢者を保護する各種の施策、例えば交通安全教育の推進、高齢者感応信号機の整備やコミュニティゾーンの形成による歩行空間の整備、高齢者講習の実施、悪質商法相談所の設置、災害弱者消防緊急通報システムの完備、等々（内閣府編、前掲書、228~9頁）を推し進め、エ：高齢者のためのフィットネス・クラブ、健康相談所、集会場、保養所、等々を充実させ、さらには、オ：多少身体機能が衰えた高齢者でも、ちょっとした介助があれば、積極的に外出できるという高齢者のために、歩行介助、買物付き添い、運動介助、車椅子介助、入浴介助、等々のボランティア活動を助成していくことも、行政の大事な仕事であろう。